

地方消費税引き上げ分の充当経費

消費税率（国・地方）については、平成26年4月1日より5%から8%へ引き上げられ、地方消費税率についても100分の25（消費税率換算1%）から63分の17（消費税率換算1.7%）に引き上げられています。

引き上げ分の地方消費税収は全て「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされており、

地方公共団体においては、引き上げ分の地方消費税収を全て社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとされており、この趣旨を踏まえた平成29年度燕市の一般会計決算における当該施策の経費並びに引き上げ分の地方消費税の充当額は以下のとおりです。

平成29年度燕市一般会計決算

《歳入》 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 583,798 千円

《歳出》 社会保障施策に要する経費 9,223,499 千円

○社会保障施策に要する経費の内訳

(単位:千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国庫支出金	県支出金	その他	社会保障財源化分	その他	
社会福祉	高齢者福祉事業	420,901	0	3,883	17,914	44,513	354,591
	障がい者福祉事業	1,397,211	621,306	293,512	6,622	53,064	422,707
	児童福祉事業	3,469,254	1,229,709	453,219	342,194	161,068	1,283,064
	母子福祉事業	9,563	5,613	1,474	0	276	2,200
	生活保護事業	511,383	371,779	1,431	6,245	14,714	117,214
	小 計	5,808,312	2,228,407	753,519	372,975	273,635	2,179,776
社会保険	国民健康保険事業	501,667	73,834	235,918	0	21,405	170,510
	介護保険事業	1,076,859	0	0	0	120,105	956,754
	小 計	1,578,526	73,834	235,918	0	141,510	1,127,264
保健衛生	高齢者医療事業	892,603	0	130,037	1,880	84,841	675,845
	障がい者医療事業	235,934	17,922	84,071	2,019	14,714	117,208
	児童医療事業	207,526	0	50,822	0	17,478	139,226
	母子医療事業	61,784	1,659	20,539	718	4,335	34,533
	疾病予防対策事業	190,998	0	315	0	21,267	169,416
	健康増進対策事業	234,928	5,129	2,744	6,667	24,580	195,808
	総合医療対策事業	12,888	0	0	0	1,438	11,450
小 計	1,836,661	24,710	288,528	11,284	168,653	1,343,486	
合 計	9,223,499	2,326,951	1,277,965	384,259	583,798	4,650,526	